



やまごし

1995
5月
第322号

広報やまごし

1995
5月
第322号

今月の内容

- 簡易水道 P2~P3
- 主な出来事 P4
- 異動 P5
- 特別会計 P6
- なんてったってアイドル P8

第二止水弁の開栓

祝 虫亀地区簡易水道

通水式

給水開始

虫 亀 地 区 簡 易 水 道 完 成

国重要無形民俗文化財指定
「牛の角突き」と「錦鯉発祥の地」

5月村民カレンダー

| | |
|--------|--|
| 1(月) | |
| 2(火) | |
| 3(水) | 憲法記念日 |
| 4(木) | 国民の休日 ・牛の角突き 午後1:00~ 池谷会場 |
| 5(金) | こどもの日 |
| 6(土) | |
| 7(日) | ・山古志村消防団春季消防演習 |
| 8(月) | |
| 9(火) | |
| 10(水) | ・ツベルクリン反応検査 ・不燃ゴミ収集 |
| 11(木) | |
| 12(金) | ・BCG摂取 |
| 13(土) | ・青空ぼうけん塾 午前9:00 村民会館 |
| 14(日) | |
| 15(月) | ・1.6才児健診 午後2:00~3:30 村民会館 ・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院 |
| 16(火) | |
| 17(水) | ・にこにこ会 午前10:00~午後2:00 村民会館 ・親子映画鑑賞会 午後6:30 村民会館 |
| 18(木) | ・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院 ・ひまわり会総会 村民会館 |
| 19(金) | ・高齢者大学 種芋原農産物処理加工場 午前9:30~ 午後1:30~ 池谷集落センター |
| 20(土) | ・山古志村消防団幹部、初任者一日訓練 |
| 21(日) | ・消防協会三島地区支会主催 幹部、初任者一日校外講習会(与板) ・牛の角突き 午後1:00~ 竹沢会場 |
| 22(月) | ・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院 ・幼児歯科健診 午前9:30~10:30 種芋原保育所 ・高齢者大学 午後1:30~ 東竹沢小学校 |
| 23(火) | ・高齢者大学 午前9:30~ 虫亀多目的集会施設 午後1:30~ 竹沢集落センター ・テニス教室 午後7:30~ スポーツ広場テニスコート ・講演会「あなたも社長になれます」 午後2:00~ 村民会館 |
| 24(水) | ・ツベルクリン反応検査 |
| 25(木) | |
| 26(金) | ・BCG接種 |
| 27(土) | |
| 28(日) | |
| 29(月) | ・幼児歯科健診 午前9:30~10:30 竹沢保育所 |
| 30(火) | |
| 31(水) | ・3才児健診 午後2:00~3:30 村民会館 ・乳児健診 ・テニス教室 午後7:30 スポーツ広場テニスコート |
| 6/1(木) | ・菅峠牧場 牛の放牧 ・ボランティア研修会 |
| 2(金) | ・ゲートボール選手権大会 午前9:00~ 山古志中グラウンド |
| 3(土) | |
| 4(日) | |
| 5(月) | ・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院 |

●発行/山古志村役場

四七〇二 新潟県山古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話(〇二五八五九一)三三〇
FAX(一五八五九一)二〇三三

●編集/総務課 ●印刷/大川印刷株式会社

なんてったってアイドル

沙織ちゃん

平成5年1月17日生まれ 一種芋原
川上 卓夫・広美さん

いつも一緒だったお姉ちゃんが保育所に行くようになって、少しさみしいです。でも毎日新しい遊び(いたずら)を考えては、みんなをビックリさせてます。時々叱られるけどへっちゃらよ!! 元気一杯の女の子です。



国民年金の保険料免除制度



国民年金イメージキャラクター ゆめありくん

国民年金の加入者のうち、第一号被保険者の皆さんは、役場から送られてくる「納付書」などによって、保険料を納めます。しかし、経済的な理由で保険料の納付が困難なときがありま

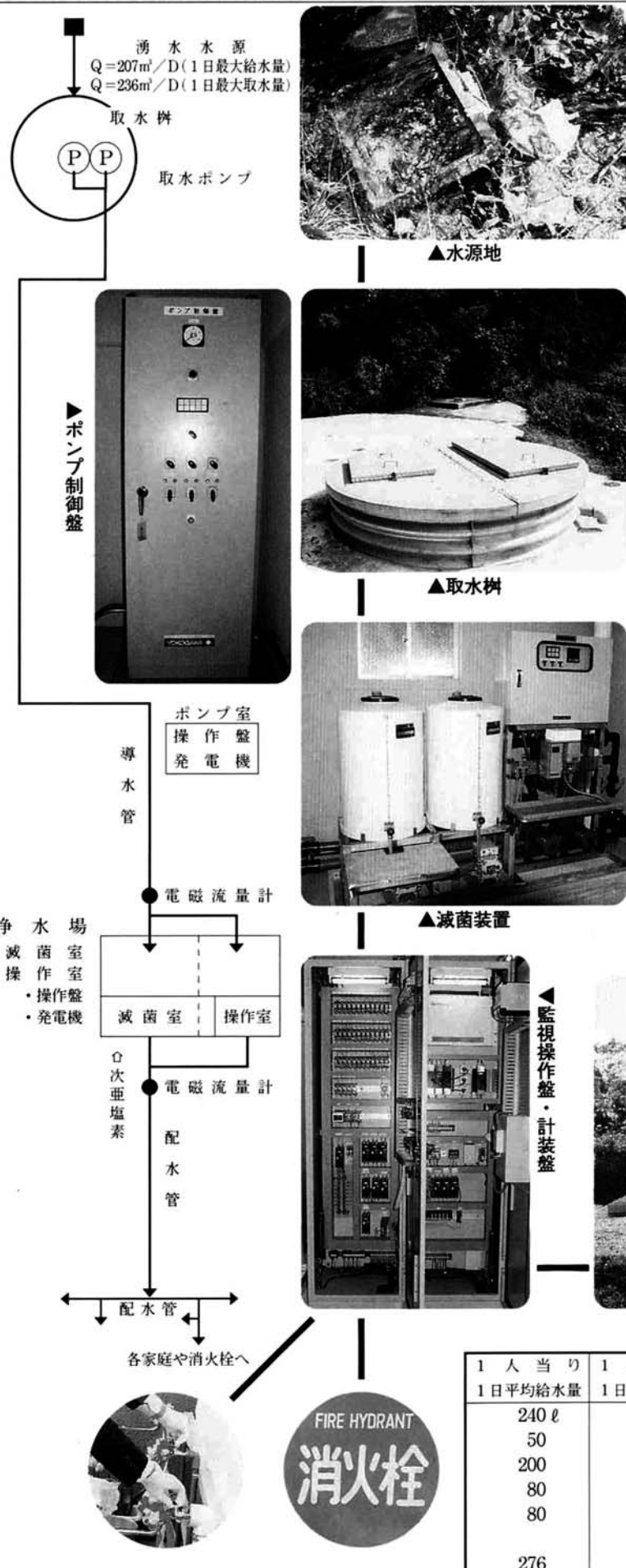
す。このような場合、申請により保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。村民税が賦課されていない。火災、風水害等により損害を受けた。失業等により収入がない、少ない。その他、保険料の納付が困難である。このような場合に「申請免除」の申請をしてください。なお、免除を受けた期間の年金額は三分の一に減額されますが、十年以内であれば追納できます。ゆとりができたときは、早めに保険料を追納するようにしましょう。

また、障害の年金を受けている人は「法定免除」として、保険料の納付が免除されます。この場合、保険料免除該当届の提出が必要です。今年も次により、保険料の免除申請を受け付けます。◎申請期限 五月二十六日まで ◎申請場所 住民課住民福祉係 ◎持参品 印鑑、生命保険料の領収書など

なお、申請されても、所得額や固定資産評価額が高額だったり、多額の生命保険料を納めたりしていると、免除されない場合があります。また、昨年度より引き続き免除を受けようとする人も、再び申請が必要です。

人口の動き (7.4.1現在) ■人口 2,672人(-11) 男 1,343・女 1,329 ■世帯数 752(-5) ■3月中のうごき □出生 3 □死亡 2 □転入 7人 転出 18人

水道施設の概要 (フローシート)



| 内訳 | | 区 | 分 |
|-----------------|-----------------|--------|-----|
| 1人当り 1日平均給水量 | 1人当り 1日最大給水量 | 計画給水人口 | |
| 240ℓ | 300ℓ | 580人 | 一般 |
| 50 | 100 | 88 | 学校 |
| 200 | 300 | 47 | 旅館 |
| 80 | 120 | 6 | 官署 |
| 80 | 120 | 80 | 事業所 |
| 276 | 357 | 580 | 計 |

虫亀地区簡易水道 施設の概要

- 給水区域 虫亀地区(一七戸)
- 水源 虫亀地内湧水
- 給水人口 五八〇人

○一日最大給水量 二〇七m³/日

たっぷりど きれいな水が使えます

虫亀地区住民待望の簡易水道が完成し四月十四日、多目的集会施設で通水式が行われました。長岡保健所長をはじめ、水利関係者・工事関係者・周辺市町村関係者など七〇名が出席し、工事の完成と通水を祝いました。

もう大丈夫 水不足

村の水資源は近年の生活様式の変化・向上にとともに、水需要が年々増大するにもかかわらず、旧態のまま浅い地層の湧水や井戸水に頼っているのが現状です。特に夏の渇水期になると水不足は深刻になり、飲料水の確保は重要な課題となっています。村では、水需要の増大に対応できる水資源の確保はもとより、渇水時における給水確保体制の整備が急がれていました。

その中、水資源に最も乏しい虫亀地区住民より「松之木沢湧水を虫亀地区の簡易水道にしては」との機運が高まっています。地区民の熱意により、村では平成二年から一年間にわたり自記録計による湧水量調査を行ったところ、良好な結果が得られました。



真新しい蛇口からきれいな水道水が勢いよく出てきます

簡易水道完成にとともに、地区の皆さんから喜びの声を寄せていただきましたので、紹介いたします。(順不同)

虫亀区長 五十嵐秀夫



この度、待望久しい虫亀地区が簡易水道の給水開始に伴いまして、虫亀地区民を代表し御礼の御挨拶を申し上げます。

顧みますと平成二年、簡易水道が山古志村に是非必要との見地から、計画立案されました。

虫亀小学校 教頭 長谷川 勤



二年前の春、虫亀で水道工事が始まる話を聞きました。早速、三・四年生で社会科の

学習として、水源まで見学に行きました。それ以来、住民課の担当者(現在建設課)や区長さんに教えてもらったり、村外の浄水場も見学して水道を学んできました。

工事の様子や水道の仕組みなどを調べた水道博士の子供たちにとって、待ちに待った通水です。水が作られ、家まで届く間の苦労を知った子供たちは水道を大切に使うと思います。水泳も早いうちから思いっきり楽しめそうです。

五十嵐秀枝さん(イガラシ美容室)



長年の水不足が解消され、とてもうれしく思っています。工事にあたってくださった人々の努力・苦勞に対して感謝の気持ちでいっぱいです。私も開業して二〇年、十分な水量で仕事をできるのが夢であり、希望でありました。昨年の水不足では家族全員の協力で、一日も休まず営業できたことをとても嬉しく思います。

一日も早く、村全体が水道になるよう願っています。

五十嵐順一さん(仲田)

昨年は歴史に残る大干ばつになり、生涯忘れることのできない年でした。特に虫亀地区は飲料水の不足の集落で、この山間地に水道など考えもつかない事でしたが、時代の移り変わりとともに四月より水道給水が実現しました。

今年の夏から水の心配がなくなります。関係者の皆さんに感謝申し上げます。

毎年、山の雪が融け十日も天気が続く(そ)ん家、まだ水あるかい?と、村の人達は心配してくれます。去年は、また特別で我が家の井戸三本も、すっかり涸れてしまい役場の皆さんや親戚の方から水槽車で水を運んで頂き、なんとか夏を過ごす事ができました。これも多くの方々のおかげと感謝しています。

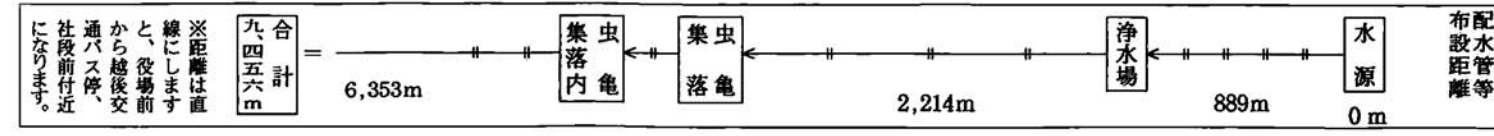
四月に水道が完成し、蛇口から「シャワー」と勢いよく水が出たときの感動は「生忘れません」。

佐藤 タケさん (藤蔵)



浄水場

虫亀地区簡易水道



平成七年度特別会計予算

平成七年度山古志村特別会計予算の概要をお知らせします。

国民健康保険

保険料は

六年ぶり5%アップ

歳入歳出予算総額を一億九、二〇〇万円とし、前年度と比較して5%、一〇〇万円の減となりました。

歳入では、被保険者の減少と低所得者層の増加、入院医療費を主体とする医療費の増高などにより、止むなく保険料を引き上げ(5%)しました。その他、国庫支出金、療養給付費交付金繰越金等を計上しました。

歳出の主な内容は、保険給付費及び老人保健拠出金を計上したほか、疾病予防事業として人間ドックの助成を行います。また、被保険者一人当たりの予算額(保険給付費)は一九九七、一〇〇円になります。

・一日人間ドックの利用助成
一人二五千元 八〇人分

・出産育児一時金
一件 三〇万円 三件分

・葬祭費
一件一〇万円 二五件分

・医療費通知
年六回分

【国民健康保険会計】 1億9,200万円

| | | | | |
|----|---------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 歳入 | 国民健康保険料 5,316万円(27.7%) | 国庫支出金 9,376万円(48.8%) | 繰入金 2,456万円 (12.8%) | その他 2,052万円 (10.7%) |
| 歳出 | 保険給付費 1億4,206万円(74.0%) | 老人保健拠出金 3,283万円 (17.1%) | その他 1,711万円 (8.9%) | |

歯科診療所

歳入歳出予算総額を三、五二〇万円と定めました。

歳入では、診療収入をはじめ繰入金、諸収入などを計上しました。

歳出の主なものは、医療用消耗品費、医薬品・衛生材料費の購入及び職員給与費を計上しました。

老人保健

歳入歳出予算総額は、二億三、一〇〇万円となりました。

歳入は、社保支払基金交付金、国庫支出金などが見込まれています。

歳出では、医療諸費が九九・六%を占めており、一人当たりの医療諸費は四五八、五四〇円になります。

簡易水道

歳入歳出予算総額は、虫亀集落内の工事が完了したことに伴い、二億三、四五〇万円減の三、一〇〇万円となりました。

歳入は、水道使用料五〇〇万円、繰入金二、五九五万円などを計上しました。

歳出では給水開始に伴い、安全な飲料水を供給するための消毒用薬品購入費や水質検査委託料、水源池から配水地までのポンプアップに伴う光熱費など、給水に必要な費用を計上しました。

【簡易水道会計】 3,100万円

| | | | |
|----|-----------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 歳入 | 使用料・手数料 500万円 (16.1%) | 繰入金 2,595万円(83.7%) | その他 5万円 (0.2%) |
| 歳出 | 水道管理費 580万円 (18.7%) | 総務費 1,328万円(42.9%) | 公債費 1,067万円 (34.4%) |

施設整備事業費 96万円(3.4%)
予備費 29万円(0.9%)

診療所

歳入歳出予算総額は一億二、二四〇万円となりました。

歳入は、診療収入が九八・九%を占めています。

歳出は、医薬品・衛生材料費の購入が予算の五六・二%を占め、そのほか施設の維持管理費や医師、職員の給与費を計上しました。

【診療所会計】 1億2,240万円

| | | | |
|----|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 歳入 | 診療収入 1億2,101万円(98.9%) | その他 139万円 (1.1%) | |
| 歳出 | 医薬費 6,882万円(56.2%) | 総務費 5,148万円(42.1%) | その他 210万円 (1.7%) |

川上消防団長

三島地区支会長に

任期満了にともなう消防協会三島地区支会の役員改選が行われ、川上孫一消防団長(大久保二五八歳)が、新潟県消防協会三島地区支会長にこのほど就任しました。

川上さんは、昭和三六年五月に山古志村消防団に入団、分団長・副団長などを歴任し、昭和五八年から山古志村消防団長、平成三年四月から平成七年三月まで三島地区副支会長として、数々の重責を全うしてきました。三島地区支会長の就任は、山古志村では川上さんが初めてになります。

今後の御活躍を期待します。



▲就任の挨拶を述べる川上支会長

新潟県議会議員

選挙の結果

— 山古志村開票区 —

今回の統一地方選挙で新潟県議会議員一般選挙が四月九日に行われました。

山古志村開票区の結果は次のとおりです。

| | |
|------|--------|
| 投票率 | 七七・六五% |
| 男 | 七六・三六% |
| 女 | 七八・九五% |
| 投票総数 | 一、六九五票 |
| 有効投票 | 一、六五二票 |
| 無効投票 | 四三票 |

有効投票の内訳

| | |
|-------|--------|
| 中川 良一 | 一三八票 |
| 加藤 栄二 | 一六票 |
| 星野いさお | 一、〇六〇票 |
| さとう信幸 | 七六票 |
| 細貝 幸也 | 三六二票 |

行政相談員に

畔上守二さんが

委嘱されました

四月一日付けで、畔上守二さん(橋本二六六歳)が総務庁長官から行政相談員に委嘱されました。よろしくお願ひします。

平成七年度

農作業料金等の標準

平成7年度 農作業料金等の標準一覧表

| 作業種別 | 内 容 | 金 額 | 期 間 | 賃 金 | |
|------------------------------------|------------------|---------|----------------------------|-------------|--------------------------------|
| | | | | 男 | 女 |
| 収穫委託作業 | 10a、刈取、乾燥、調整 | 33,000円 | 平成7年4月1日 ~ 平成8年3月31日 | 7,400円 | 6,300円 |
| 脱こく料 | 1俵当り(60kg) 作業所持込 | 900円 | | | |
| 調整料 | 1俵当り(60kg) 作業所持込 | 650円 | | | |
| 精米料 | 1俵当り(60kg) 作業所持込 | 1,000円 | | | |
| 乾燥料 | 1俵当り(60kg) 20%以下 | 700円 | トラクター | 10a | 11,000円 |
| | | | ロータリー | 1日 | 7馬力以上 25,000円 7馬力未満 23,000円 |
| 乾燥料 | 1俵当り(60kg) 20%以上 | 1,600円 | テイラー | 1日 | 18,000円 |
| 農業散布料 共同散布料 (3キロ入1袋で薬剤代除く) | 1,000円 | | 田 植 機 | 10a (苗ぬき) | 5,500円 |
| | | | コンバイン | 10a (側刈り別) | 18,000円 |
| ●脂は給せず、実働8時間とする。 ※お互いに協定を守りましょう | | | バインダー | 10a (側刈り別) | 8,000円 |
| | | | ハーベスター | 1俵当り (60kg) | 1,000円 |

スポーツ広場等の使用方法が変わります

スポーツ広場の使用受付など管理は金内一夫さんをお願いしてきましたが、「四季の里古志」オープンにともない、五月よりスポーツ広場・釣場・キャンプ場などの使用受付をスポーツ広場管理棟で行います。使用希望者は直接スポーツ広場管理人に申し込みください。また、あまやち会館でも受け付けています。 産業課

講演会 「あなたも社長になれます」 講師 上床 敬子 敬子
5月23日(火) 午後2時~3時30分 村民会館 入場無料 商工会婦人部主催

入院時の食事負担額に注意！

入院中の食事に係る負担金（600円）が、申請により
減額（450円又は300円に）されます

入院中の食事に係る負担金は一般被保険者1日600円ですが、住民税非課税世帯で減額認定を受けている方等は下記のとおり負担金が減額されます。「減額認定証」は住民課で取り扱っていますので、入院したら保健衛生係まで照会してください。

| 自己負担額 | | 現 在 | 平成8年11月1日以降 |
|--------------------------|----|------------------------|-------------|
| 一般被保険者 | 1日 | 600円 | 800円 |
| 住民税非課税世帯で減額認定を受けている場合 | 1日 | 90日まで 450円 | 660円 |
| | 1日 | 90日を超え 300円 | 500円 |
| 住民税非課税世帯で老齢福祉年金を需給している場合 | 1日 | 200円 | 300円 |

※県単（県障・県親・県乳）制度により医療費の助成を受けている方のうち加入している医療保険の保険者から「減額認定証」の交付を受けた方が入院した場合、食事に係る費用を助成します。

又、4月1日から県単医療受給者の一部負担金が1,010円（現行1,000円）に変わります。

※老人保健医療受給者で県障又は県親の対象になる方についても「減額認定証」交付を受けた方が入院した場合、食事に係る費用を助成します。

又、4月1日から老人保健医療受給者の一部負担金が1,010円（現行1,000円）に変わります。

~~忘れていませんか？~~

国民健康保険の異動届はお早めに！

異動の多い時期です。転出したり社会保険に加入された方は忘れずに届け出てください。

| | | |
|-------|--------------|----------------------------|
| 必要なもの | 転 出 | 社 会 保 険 加 入 |
| | 印 鑑 保 険 証 | 印 鑑 国 保 社 保 } 両方の保険証 |

住民課保健衛生係
☎59-2332

他の異動届等は詳しく村民カレンダーに掲載してあります。
老人保健医療受給者の方も異動のあった時は届け出てください。